

患者さまへのお知らせ

当院の“初診に係る
保険外併用療養費”は

*医科、歯科別

2,200円 (税込)

Point

としております

*ただし、次の場合等は徴収の対象になりません。

- ・他の医療機関から紹介状を持参された方
- ・救急車で来院等、緊急な診療を必要とされる方等

令和4年診療報酬改定において、特定機能病院及び200床以上の地域医療支援病院では、他の医療機関からの紹介状を持たずに受診（初診）した場合は、保険外併用療養費7,700円（税込）以上の徴収が義務付けられています。当院は、上記病院に該当しておらず保険外併用療養費は2,200円（税込）としております。